

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植竹正隆
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山崎義美
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 （東京倶楽部ビルディング内）中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(3506)3951（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木戸久雄
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内）
	中国塗料株式会社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内）
	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間	第113期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	64,278	71,501	21,146	24,993	86,810
経常利益 (百万円)	7,216	6,788	2,298	2,733	10,268
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,886	4,477	1,280	1,912	5,422
純資産額 (百万円)			43,903	48,176	46,538
総資産額 (百万円)			95,003	98,653	96,346
1株当たり純資産額 (円)			597.71	654.97	632.58
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.52	65.13	18.62	27.81	78.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
自己資本比率 (%)			43.3	45.6	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,710	116			14,290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,752	1,290			2,805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,292	1,961			5,790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			12,297	10,779	14,547
従業員数 (人)			2,336	2,433	2,337

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,433	（168）
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	428	（74）
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	8,140	
中国(百万円)	7,550	
韓国(百万円)	970	
東南アジア(百万円)	1,490	
欧州・米国(百万円)	679	
合計(百万円)	18,832	

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

一部の特殊品を除いて販売予想に基づく見込み生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	10,326	
中国(百万円)	9,038	
韓国(百万円)	1,442	
東南アジア(百万円)	1,966	
欧州・米国(百万円)	2,220	
合計(百万円)	24,993	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、緩やかな回復を維持しながらも、日本をはじめとする先進国の景況が停滞し、また新興国経済にも減速感が生じるなど、脆弱な基調で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境としましては、造船業界においては、竣工量は引き続き堅調であり、また大幅な生産調整が行われたコンテナボックス生産が、当期を通じ持ち直し続けたことから、前年同期に比べ増収増益となりました。一方、主要原材料市場での持続的な価格上昇によって利益率は低下しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の当社グループの売上高は24,993百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は2,557百万円（同16.7%増）、経常利益は2,733百万円（同18.9%増）、四半期純利益は1,912百万円（同49.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 日本

船舶建造ペースが堅調な一方、建設市況が底入れしつつもなお低調なことから、売上高は10,326百万円となりました。セグメント利益は、916百万円となりました。

##### 中国

船舶用塗料の販売が堅調であったことに加え、コンテナ用塗料の需要が回復し、売上高は9,038百万円、セグメント利益は950百万円となりました。

##### 韓国

堅調であった船舶用塗料の販売ペースが低下し、売上高は1,442百万円、セグメント利益は92百万円となりました。

##### 東南アジア

当社主力製品に結びつく工業案件が伸び悩む中、売上高は1,966百万円、セグメント利益は361百万円となりました。

##### 欧州・米国

船舶用塗料需要が概ね底堅く推移する中、売上高は2,220百万円となりましたが、販売費などの負担により392百万円のセグメント損失となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ2,306百万円増加の98,653百万円となりました。1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ22.39円増加の654.97円となりました。

##### 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ3,795百万円増加の67,863百万円となりました。主な増減要因は、受取手形及び売掛金の増加（4,795百万円）や原材料及び貯蔵品の増加（1,141百万円）、現金及び預金の減少（3,469百万円）であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,488百万円減少の30,789百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少（940百万円）であります。

##### 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,020百万円増加の45,144百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の増加（4,571百万円）、未払法人税等の減少（1,998百万円）や短期借入金の減少（1,332百万円）であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ351百万円減少の5,331百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少（196百万円）や繰延税金負債の減少（147百万円）であります。

##### 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ1,637百万円増加の48,176百万円となりました。主な増減要因は、四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加（3,583百万円）、為替換算調整勘定の減少（1,527百万円）やその他有価証券評価差額金の減少（516百万円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は10,779百万円と第2四半期連結会計期間末に比べ1,785百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加や仕入債務の減少などにより、前年同四半期に比べ4,269百万円減少し1,728百万円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入れによる支出が増加したものの、定期預金の払戻による収入や固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ927百万円増加し310百万円のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金による資金調達が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ438百万円増加し188百万円のマイナスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.cmp.co.jp/>）に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を今後も一段と高めていくために、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、株主の皆様の最終的な決定に必要な情報が十分に提供されないものや、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、あるいはステークホルダーとの友好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないものなどがあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、高い機能性や作業性を有する環境配慮製品の開発や品質マネジメントシステムの継続的改善、グローバル化の推進等を進めるとともに、安定的かつ継続的に企業の成長に見合った利益還元に取り組んでおります。更に、様々なステークホルダーの信頼を高め、社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ取り組んでおります。これらの取り組みが、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資することと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月25日開催の第112回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（ ）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ ）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間です。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が変更または廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（ ）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ ）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みであること、（ ）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的の要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（ ）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（ ）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1．企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意の原則、3．必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿って企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、470百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった設備計画について、次のように変更いたしました。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国工場 (韓国 金海市)	韓国	塗料生産設備	121	70	自己資金	平成22年 5月	平成22年 11月	1,000ト ン/月	(注) 1

(注) 1 完了予定年月を平成22年8月から平成22年11月に変更いたしました。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	69,068,822	-	11,626	-	5,396

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 324,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,369,000	68,369	-
単元未満株式	普通株式 375,822	-	-
発行済株式総数	69,068,822	-	-
総株主の議決権	-	68,369	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式445株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	324,000	-	324,000	0.47
計		324,000	-	324,000	0.47

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	707	737	677	658	654	632	611	634	691
最低(円)	626	615	600	586	563	568	573	576	617

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	技術本部 副本部長 兼 同本部 防汚技術部長	技術本部 副本部長	尾野 眞史	平成22年9月1日
取締役	生産本部長 兼 同本部 生産企画部長	生産本部長	土井 常雄	平成23年2月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,297	14,767
受取手形及び売掛金	3 40,098	35,302
有価証券	541	399
商品及び製品	8,644	7,798
仕掛品	431	410
原材料及び貯蔵品	5,763	4,621
繰延税金資産	696	1,024
その他	1,218	697
貸倒引当金	829	952
流動資産合計	67,863	64,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,674	1 6,314
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,967	1 2,541
土地	13,145	13,164
その他(純額)	1 932	1 2,374
有形固定資産合計	23,719	24,394
無形固定資産	941	841
投資その他の資産		
投資有価証券	4,883	5,823
繰延税金資産	490	268
その他	802	1,000
貸倒引当金	48	50
投資その他の資産合計	6,128	7,042
固定資産合計	30,789	32,278
資産合計	98,653	96,346

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 17,547	12,976
短期借入金	19,327	20,659
1年内返済予定の長期借入金	2,119	1,819
未払金	2,614	2,590
未払法人税等	894	2,893
賞与引当金	164	89
役員賞与引当金	58	-
製品保証引当金	123	188
その他	2,293	2,906
流動負債合計	45,144	44,124
固定負債		
長期借入金	985	1,182
長期未払金	295	295
繰延税金負債	33	181
再評価に係る繰延税金負債	3,026	3,026
退職給付引当金	604	596
その他	386	400
固定負債合計	5,331	5,683
負債合計	50,476	49,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	29,323	25,739
自己株式	199	194
株主資本合計	48,533	44,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	535
土地再評価差額金	3,168	3,168
為替換算調整勘定	6,698	5,170
評価・換算差額等合計	3,510	1,466
少数株主持分	3,152	3,049
純資産合計	48,176	46,538
負債純資産合計	98,653	96,346

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	64,278	71,501
売上原価	42,120	49,894
売上総利益	22,157	21,607
販売費及び一般管理費	14,991	14,967
営業利益	7,166	6,640
営業外収益		
受取利息	32	69
受取配当金	121	143
受取ロイヤリティ	59	55
技術指導料	99	105
その他	271	293
営業外収益合計	584	667
営業外費用		
支払利息	279	197
為替差損	61	166
その他	193	156
営業外費用合計	534	520
経常利益	7,216	6,788
特別利益		
固定資産売却益	4	5
投資有価証券売却益	-	112
貸倒引当金戻入額	-	52
製品保証引当金戻入額	-	20
その他	0	2
特別利益合計	4	193
特別損失		
固定資産売却損	1	0
投資有価証券評価損	135	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28
その他	1	0
特別損失合計	138	29
税金等調整前四半期純利益	7,082	6,952
法人税、住民税及び事業税	2,522	1,705
法人税等調整額	25	258
法人税等合計	2,497	1,963
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,988
少数株主利益	699	510
四半期純利益	3,886	4,477

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	21,146	24,993
売上原価	14,046	17,575
売上総利益	7,100	7,418
販売費及び一般管理費	1 4,908	1 4,861
営業利益	2,192	2,557
営業外収益		
受取利息	14	20
受取配当金	23	28
受取ロイヤリティー	23	22
技術指導料	37	40
保険配当金	68	65
その他	52	95
営業外収益合計	219	272
営業外費用		
支払利息	81	65
為替差損	24	18
その他	6	11
営業外費用合計	112	95
経常利益	2,298	2,733
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券評価損戻入益	-	299
貸倒引当金戻入額	-	1
製品保証引当金戻入額	-	2
その他	-	0
特別利益合計	0	304
特別損失		
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	22	-
その他	0	0
特別損失合計	23	0
税金等調整前四半期純利益	2,275	3,037
法人税、住民税及び事業税	690	717
法人税等調整額	61	242
法人税等合計	752	959
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,077
少数株主利益	242	165
四半期純利益	1,280	1,912

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,082	6,952
減価償却費	1,190	1,248
のれん償却額	16	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	64
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	15
その他の引当金の増減額(は減少)	138	79
受取利息及び受取配当金	153	212
支払利息	279	197
為替差損益(は益)	7	291
固定資産売却損益(は益)	16	29
投資有価証券売却損益(は益)	0	112
投資有価証券評価損益(は益)	135	-
会員権評価損	1	-
売上債権の増減額(は増加)	1,548	6,457
たな卸資産の増減額(は増加)	2,283	2,697
未収消費税等の増減額(は増加)	197	-
未払又は未収消費税等の増減額	-	26
仕入債務の増減額(は減少)	276	5,193
割引手形の増減額(は減少)	2,466	-
その他	104	499
小計	10,159	3,980
利息及び配当金の受取額	153	212
利息の支払額	269	187
法人税等の支払額	1,333	4,122
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,710</b>	<b>116</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	107	2,998
定期預金の払戻による収入	87	2,617
固定資産の取得による支出	1,639	1,023
固定資産の売却による収入	7	7
有価証券の純増減額(は増加)	-	110
投資有価証券の取得による支出	106	18
投資有価証券の売却による収入	1	230
その他	4	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,752</b>	<b>1,290</b>



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,155	907
長期借入れによる収入	-	900
長期借入金の返済による支出	112	796
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	6	4
配当金の支払額	844	856
少数株主への配当金の支払額	211	255
少数株主からの払込みによる収入	76	-
その他	38	41
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,292</b>	<b>1,961</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	398
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,705</b>	<b>3,767</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,591	14,547
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>12,297</b>	<b>10,779</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円、税金等調整前四半期純利益は37百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、0百万円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,123百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 19,734百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
保証債務	保証債務
特約店への売上債権の回収に対する保証	特約店への売上債権の回収に対する保証
三菱商事(株) 1,261百万円	三菱商事(株) 1,203百万円
3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。	
受取手形 512百万円	
支払手形 616 "	

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
販売手数料 1,722百万円	販売手数料 1,960百万円
運送費 2,468 "	運送費 2,706 "
役員報酬及び従業員給料等 4,687 "	役員報酬及び従業員給料等 4,609 "
貸倒引当金繰入額 112 "	賞与引当金繰入額 95 "
賞与引当金繰入額 101 "	役員賞与引当金繰入額 58 "
役員賞与引当金繰入額 54 "	退職給付費用 327 "
製品保証引当金繰入額 62 "	減価償却費 376 "
退職給付費用 347 "	
減価償却費 355 "	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
販売手数料 295百万円	販売手数料 855百万円
運送費 782 "	運送費 924 "
役員報酬及び従業員給料等 1,557 "	役員報酬及び従業員給料等 1,446 "
貸倒引当金繰入額 106 "	賞与引当金繰入額 53 "
賞与引当金繰入額 62 "	役員賞与引当金繰入額 19 "
役員賞与引当金繰入額 18 "	退職給付費用 99 "
製品保証引当金繰入額 64 "	減価償却費 129 "
退職給付費用 104 "	
減価償却費 123 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 12,042百万円	現金及び預金 11,297百万円
預入期間が3か月超の定期預金 53 "	預入期間が3か月超の定期預金 949 "
有価証券(MMF) 308 "	有価証券(MMF等) 431 "
現金及び現金同等物 12,297百万円	現金及び現金同等物 10,779百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 69,068,822株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 328,029株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	412	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	塗料関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,049	96	21,146		21,146
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	95	98	(98)	
計	21,052	192	21,244	(98)	21,146
営業利益	2,494	55	2,550	(358)	2,192

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	塗料関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	63,984	294	64,278		64,278
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	291	298	(298)	
計	63,991	585	64,577	(298)	64,278
営業利益	8,108	179	8,288	(1,121)	7,166

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・性質及び販売方法等の類似性を考慮し、塗料販売及び塗装請負・塗装技術サービスの塗料関連事業と、その他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
塗料関連事業	船底塗料、合成樹脂塗料、シンナー及びその他の塗料、塗装請負、塗装技術サービス
その他の事業	不動産賃貸及び管理、ゴルフ練習場運営、電算機ソフトウェア開発等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,555	9,671	1,919	21,146		21,146
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,200	1,227	131	2,558	(2,558)	
計	10,755	10,898	2,050	23,705	(2,558)	21,146
営業利益	916	1,062	250	2,228	(36)	2,192

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,130	26,948	6,199	64,278		64,278
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,485	4,433	390	8,308	(8,308)	
計	34,615	31,381	6,589	72,586	(8,308)	64,278
営業利益又は 営業損失( )	3,921	3,057	534	6,444	722	7,166

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア : 中国、シンガポール、香港、韓国、台湾、タイ、マレーシア、インドネシア  
(2) その他の地域 : オランダ、アメリカ、イギリス

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	9,706	1,907	11,613
連結売上高(百万円)			21,146
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	45.9	9.0	54.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	26,941	6,227	33,169
連結売上高(百万円)			64,278
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.9	9.7	51.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア : 中国、シンガポール、香港、韓国、台湾、タイ、マレーシア、インドネシア、オセアニア  
(2) その他の地域 : オランダ、アメリカ、イギリス、アフリカ

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)  
(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	5,067
セグメント間取引消去	2,735
全社費用(注)	1,162
四半期連結損益計算書の営業利益	6,640

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	1,928
セグメント間取引消去	1,007
全社費用(注)	378
四半期連結損益計算書の営業利益	2,557

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	654.97円	1株当たり純資産額	632.58円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,176	46,538
普通株式に係る純資産(百万円)	45,023	43,488
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	3,152	3,049
普通株式の発行済株式数(株)	69,068,822	69,068,822
普通株式の自己株式数(株)	328,029	321,033
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	68,740,793	68,747,789

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	56.52円	1株当たり四半期純利益金額	65.13円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	3,886	4,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,886	4,477
普通株式の期中平均株式数(株)	68,753,845	68,744,864

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.62円	1株当たり四半期純利益金額	27.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	1,280	1,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,280	1,912
普通株式の期中平均株式数(株)	68,750,939	68,743,102

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ..... 412百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

中国塗料株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀法 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

中国塗料株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀法 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。